

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

受験番号

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 14 の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（速報）

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する事業用自動車で、負傷者 8 名、死者 1 名が生じた事故を発生させた場合、自動車事故報告規則第 3 条第 1 項の規定によるほか、電話その他適当な方法により、24 時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

（自動車事故報告規則）

（ ）

問題 2（事業者等の責務）

労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

（労働安全衛生法）

（ ）

問題 3（自動車の使用者の義務等）

自動車（重被牽引車を含む。以下同じ。）の使用者（安全運転管理者等その他自動車の運行を直接管理する地位にある者を含む。）は、その者の業務に関し、自動車の運転者に対し、酒気を帯びて自動車を運転することを命じ、又は自動車の運転者が当該行為をすることを容認してはならない。

（道路交通法）

（ ）

問題 4（作成及び届出の義務）

常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならない。

（労働基準法）

（ ）

問題5（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後90日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

（貨物自動車運送事業法）

（ ）

問題6（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。）から起算して、60日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

（下請代金支払遅延等防止法）

（ ）

問題7（日常点検整備）

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

（道路運送車両法）

（ ）

問題8（事業計画の変更の届出）

一般貨物自動車運送事業に係る各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更（当該変更後の事業計画が貨物自動車運送事業法第9条第2項において準用する法第6条各号に掲げる基準に適合しないおそれがある場合を除く。）の届出をしようとする者は、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名、変更しようとする事項（新旧の対照を明示すること。）、変更を必要とする理由を記載した事業計画変更認可申請書を提出しなければならない。

（貨物自動車運送事業法施行規則）

（ ）

問題 9 (記録の保存)

使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入れ、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を3年間保存しなければならない。

(労働基準法)

( )

問題 10 (公衆の閲覧の方法)

貨物自動車運送事業法第11条の規定による公衆の閲覧は、一般貨物自動車運送事業者のウェブサイトへの掲載により行うものとする。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

( )

問題 11 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項の事業実績報告書は、事業概況報告書(第一号様式)並びに貸借対照表、損益計算書及び次に掲げる財務計算に関する明細表とする。

- 1 一般貨物自動車運送事業損益明細表(第二号様式)
- 2 一般貨物自動車運送事業人件費明細表(第三号様式)

(貨物自動車運送事業報告規則)

( )

問題 12 (運送に関する命令)

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要な場合に限って、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

(道路運送法)

( )

問題 13 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

(貨物自動車運送事業法)

( )

問題 1 4 (追越しを禁止する場所)

車両は、横断歩道又は自転車横断帯及びこれらの手前の側端から前に15メートル以内の部分においては、他の車両(特定小型原動機付自転車等を除く。)を追い越すため、進路を変更し、又は前車の側方を通過してはならない。

(道路交通法)

( )

II. 次の問題 1 5 から 2 0 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 1 5

貨物自動車運送事業法に照らし、次のア～エについて国土交通大臣の許可が必要なものには○を、必要ないものには×を( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法)

ア. 事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託

イ. 貨物軽自動車運送事業の経営

ウ. 特定貨物自動車運送事業の経営

エ. 一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併

ア( ) イ( ) ウ( ) エ( )

問題 16 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし、以下のア～オについて、正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ( )内に記入しなさい。  
(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準)

ア. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の休息期間については、当該自動車運転者の住所地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。

( )

イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は15時間とすること。ただし、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に係る1週間における運行が全て長距離貨物運送(一の運行(自動車運転者が所属する事業場を出発してから当該事業場に帰着するまでをいう。))の走行距離が450キロメートル以上の貨物運送をいう。)であり、かつ、一の運行における休息期間が、当該自動車運転者の住所地以外の場所におけるものである場合においては、当該1週間について3回に限り最大拘束時間を16時間とすることができる。

( )

ウ. 運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。

( )

エ. 連続運転時間(1回がおおむね連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)が4時間30分を超えた場合、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に抵触する。

( )

オ. 拘束時間は、1箇月について284時間を超えず、かつ、1年について3300時間を超えないものとする。ただし、労使協定により、1年について6箇月までは、1箇月について320時間まで延長することができ、かつ、1年について3400時間まで延長することができるものとする。

( )

問題 17 (事業計画の変更の届出)

貨物自動車運送事業法第9条第3項の軽微な事項に関する事業計画の変更に関し、該当する事項として誤っているものを、次のア～ウから1つ選び( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則)

ア. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更

イ. 貨物自動車利用運送に係る営業所の位置の変更

ウ. 主たる事務所の位置の変更

( )

問題 18

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に照らし、以下のア～エのうち正しいものを1つ選び、( )内に記入しなさい。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律)

ア. この法律において、支配人は「役員」には当てはまらない。

イ. 「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を形式的に制限することをいう。

ウ. 「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもってするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

エ. 自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な社会通念に照らして不当に、継続して取引する相手方に対して、自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させる行為は「不公正な取引方法」にあたる。

( )

問題 19

貨物自動車運送事業報告規則の内容として正しいものを次のア～エの中から2つ選び  
( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業報告規則)

- ア. 一般貨物自動車運送事業者（特別積合せ貨物運送（運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が100キロメートル以上のものに限る。）を行う一般貨物自動車運送事業者を除く。）は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長（以下「所轄地方運輸局長」という。）に、毎事業年度に係る事業報告書を、毎事業年度の経過後100日以内に提出しなければならない。
- イ. 貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則第2条及び同第2条の2に定める報告書又は届出書のほか、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。
- ウ. 特別積合せ貨物運送（運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が100キロメートル以上のものに限る。）を行う一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年7月10日までに提出しなければならない。
- エ. 一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定めようとするときは、その30日前までに、運賃料金設定届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

( ) ( )

問題 20 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に定める事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならないとされている。次のア～ウについて、記録しなければならない内容として正しいものには○を、誤っているものには×を( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則)

- ア. 集貨地点等で、車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した一般貨物自動車運送事業者等が、荷役作業又は附帯業務(以下「荷役作業等」という。)を実施した場合(荷主との契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合にあつては、当該荷役作業等に要した時間が1時間以上である場合に限る。)にあつては、荷役作業等の内容
- イ. 車両総重量7トン、最大積載量が5トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務で荷主の都合により集貨又は配達を行った地点(以下「集貨地点等」という。)で待機した場合、集貨地点等から出発した日時
- ウ. 運転者等の氏名及び生年月日

ア( ) イ( ) ウ( )

## 一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題

申請者名（法人名）

受験者の氏名

受験番号

（※注意事項）

設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題 1 から 14 の文章で、正しいものには○を、誤っているものには×を（ ）内に記入しなさい。

問題 1（速報）

一般貨物自動車運送事業者は、その使用する事業用自動車で、負傷者 8 名、死者 1 名が生じた事故を発生させた場合、自動車事故報告規則第 3 条第 1 項の規定によるほか、電話その他適当な方法により、24 時間以内においてできる限り速やかに、その事故の概要を運輸監理部長又は運輸支局長に速報しなければならない。

（自動車事故報告規則第 4 条第 1 項）

（正）負傷者は 10 名以上、死者は 2 名以上 （ × ）

問題 2（事業者等の責務）

労働者は、労働災害を防止するため必要な事項を守るほか、事業者その他の関係者が実施する労働災害の防止に関する措置に協力するように努めなければならない。

（労働安全衛生法第 4 条）

（ ○ ）

問題 3（自動車の使用者の義務等）

自動車（重被牽引車を含む。以下同じ。）の使用者（安全運転管理者等その他自動車の運行を直接管理する地位にある者を含む。）は、その者の業務に関し、自動車の運転者に対し、酒気を帯びて自動車を運転することを命じ、又は自動車の運転者が当該行為をすることを容認してはならない。

（道路交通法第 75 条第 1 項）

（ ○ ）

問題 4（作成及び届出の義務）

常時 10 人以上の労働者を使用する使用者は、就業規則を作成し、行政官庁に届け出なければならない。

（労働基準法第 89 条）

（ ○ ）

問題5（相続）

一般貨物自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人（相続人が2人以上ある場合においてその協議により当該一般貨物自動車運送事業を承継すべき相続人を定めたときは、その者。）が被相続人の経営していた一般貨物自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後90日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

（貨物自動車運送事業法第31条第1項）

（正）60日

（ × ）

問題6（下請代金の支払期日）

下請代金の支払期日は、親事業者が下請事業者の給付の内容について検査をするかどうかを問わず、親事業者が下請事業者の給付を受領した日（役務提供委託の場合は、下請事業者がその委託を受けた役務の提供をした日。）から起算して、60日の期間内において、かつ、できる限り短い期間内において、定められなければならない。

（下請代金支払遅延等防止法第2条の2第1項）

（ ○ ）

問題7（日常点検整備）

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。

（道路運送車両法第47条の2第1項）

（ ○ ）

問題8（事業計画の変更の届出）

一般貨物自動車運送事業に係る各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更（当該変更後の事業計画が貨物自動車運送事業法第9条第2項において準用する法第6条各号に掲げる基準に適合しないおそれがある場合を除く。）の届出をしようとする者は、氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名、変更しようとする事項（新旧の対照を明示すること。）、変更を必要とする理由を記載した事業計画変更認可申請書を提出しなければならない。

（貨物自動車運送事業法施行規則第6条）

（正）事業計画変更事前届出書

（ × ）

問題 9 (記録の保存)

使用者は、労働者名簿、賃金台帳及び雇入れ、解雇、災害補償、賃金その他労働関係に関する重要な書類を3年間保存しなければならない。

(労働基準法第109条)

(正) 5年

( × )

問題 10 (公衆の閲覧の方法)

貨物自動車運送事業法第11条の規定による公衆の閲覧は、一般貨物自動車運送事業者のウェブサイトへの掲載により行うものとする。

(貨物自動車運送事業法施行規則第13条)

( ○ )

問題 11 (事業報告書及び事業実績報告書)

貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項の事業実績報告書は、事業概況報告書(第一号様式)並びに貸借対照表、損益計算書及び次に掲げる財務計算に関する明細表とする。

1 一般貨物自動車運送事業損益明細表(第二号様式)

2 一般貨物自動車運送事業人件費明細表(第三号様式)

(貨物自動車運送事業報告規則第2条第2項)

(正) 事業報告書

( × )

問題 12 (運送に関する命令)

国土交通大臣は、当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要な場合に限り、貨物自動車運送事業法による一般貨物自動車運送事業者に対し、運送すべき貨物、運送すべき区間、これに使用する自動車及び運送条件を指定して運送を命じ、又は貨物の運送の順序を定めて、これによるべきことを命ずることができる。

(道路運送法第84条第1項)

(正) 当該運送が災害の救助その他公共の福祉を維持するため必要であり、かつ、当該運送を行う者がいない場合又は著しく不足する場合に限り、

( × )

問題 13 (輸送の安全性の向上)

一般貨物自動車運送事業者は、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。

(貨物自動車運送事業法第15条)

( ○ )

問題 14 (追越しを禁止する場所)

車両は、横断歩道又は自転車横断帯及びこれらの手前の側端から前に15メートル以内の部分においては、他の車両(特定小型原動機付自転車等を除く。)を追い越すため、進路を変更し、又は前車の側方を通過してはならない。

(道路交通法第30条)

( ○ )

II. 次の問題15から20の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

問題 15

貨物自動車運送事業法に照らし、次のア～エについて国土交通大臣の許可が必要なものには○を、必要ないものには×を( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法第29条、第30条第2項、第35条第1項、第36条)

ア. 事業用自動車の運行の管理その他国土交通省令で定める一般貨物自動車運送事業に係る輸送の安全に関する業務の管理の委託及び受託

イ. 貨物軽自動車運送事業の経営

(正) 届出

ウ. 特定貨物自動車運送事業の経営

エ. 一般貨物自動車運送事業者たる法人の合併

(正) 認可

ア( ○ ) イ( × ) ウ( ○ ) エ( × )

問題 16 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に照らし、以下のア～オについて、正しいものには○を、誤っているものには×を、それぞれ( )内に記入しなさい。

(自動車運転者の労働時間等の改善のための基準第4条)

ア. 使用者は、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の休息期間については、当該自動車運転者の住所地における休息期間がそれ以外の場所における休息期間より長くなるように努めるものとする。

( ○ )

イ. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は15時間とすること。ただし、貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者に係る1週間における運行が全て長距離貨物運送(一の運行(自動車運転者が所属する事業場を出発してから当該事業場に帰着するまでをいう。)の走行距離が450キロメートル以上の貨物運送をいう。)であり、かつ、一の運行における休息期間が、当該自動車運転者の住所地以外の場所におけるものである場合においては、当該1週間について3回に限り最大拘束時間を16時間とすることができる。

(正) 2回

( × )

ウ. 運転時間は、2日(始業時刻から起算して48時間をいう。)を平均し1日当たり9時間、2週間を平均し1週間当たり44時間を超えないものとする。

( ○ )

エ. 連続運転時間(1回がおおむね連続10分以上で、かつ、合計が30分以上の運転の中断をすることなく連続して運転する時間をいう。)が4時間30分を超えた場合、自動車運転者の労働時間等の改善のための基準に抵触する。

( ○ )

オ. 拘束時間は、1箇月について284時間を超えず、かつ、1年について3300時間を超えないものとする。ただし、労使協定により、1年について6箇月までは、1箇月について320時間まで延長することができ、かつ、1年について3400時間まで延長することができるものとする。

(正) 310時間

( × )

問題 17 (事業計画の変更の届出)

貨物自動車運送事業法第9条第3項の軽微な事項に関する事業計画の変更<sub>に該当する事項として誤っているものを、次のア～ウから1つ選び</sub>( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業法施行規則第7条)

ア. 各営業所に配置する事業用自動車の種別ごとの数の変更

(正) あらかじめ届出が必要

イ. 貨物自動車利用運送に係る営業所の位置の変更

ウ. 主たる事務所の位置の変更

(ア)

問題 18

私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に照らし、以下のア～エのうち正しいものを1つ選び、( )内に記入しなさい。

(私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第2条)

ア. この法律において、支配人は「役員」には当てはまらない。

(正) 役員に当てはまる

イ. 「私的独占」とは、事業者が、単独に、又は他の事業者と結合し、若しくは通謀し、その他いかなる方法をもってするかを問わず、他の事業者の事業活動を排除し、又は支配することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を形式的に制限することをいう。

(正) 実質的

ウ. 「不当な取引制限」とは、事業者が、契約、協定その他何らの名義をもってするかを問わず、他の事業者と共同して対価を決定し、維持し、若しくは引き上げ、又は数量、技術、製品、設備若しくは取引の相手方を制限する等相互にその事業活動を拘束し、又は遂行することにより、公共の利益に反して、一定の取引分野における競争を実質的に制限することをいう。

エ. 自己の取引上の地位が相手方に優越していることを利用して、正常な社会通念に照らして不当に、継続して取引する相手方に対して、自己のために金銭、役務その他の経済上の利益を提供させる行為は「不公正な取引方法」にあたる。

(正) 商慣習

(ウ)

問題 19

貨物自動車運送事業報告規則の内容として正しいものを次のア～エの中から2つ選び  
( ) 内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業報告規則第2条、第2条の2、第3条第1項)

ア. 一般貨物自動車運送事業者（特別積合せ貨物運送（運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が100キロメートル以上のものに限る。）を行う一般貨物自動車運送事業者を除く。）は、その主たる事務所の所在地を管轄する地方運輸局長（以下「所轄地方運輸局長」という。）に、毎事業年度に係る事業報告書を、毎事業年度の経過後100日以内に提出しなければならない。

イ. 貨物自動車運送事業者は、貨物自動車運送事業報告規則第2条及び同第2条の2に定める報告書又は届出書のほか、国土交通大臣、地方運輸局長、運輸監理部長又は運輸支局長から、その事業に関し報告を求められたときは、報告書を提出しなければならない。

ウ. 特別積合せ貨物運送（運行系統が2以上の地方運輸局長の管轄区域に設定され、かつ、その起点から終点までの距離の合計（運行系統が重複する部分に係る距離を除く。）が100キロメートル以上のものに限る。）を行う一般貨物自動車運送事業者は、所轄地方運輸局長に、前年4月1日から3月31日までの期間に係る事業実績報告書を、毎年7月10日までに提出しなければならない。

(正) 国土交通大臣

エ. 一般貨物自動車運送事業者は、運賃及び料金を定めようとするときは、その30日前までに、運賃料金設定届出書を、所轄地方運輸局長に提出しなければならない。

(正) 定めたとき、運賃及び料金の設定後30日以内に

( ア ) ( イ )

問題 20 (業務の記録)

一般貨物自動車運送事業者等は、事業用自動車に係る運転者等の業務について、当該業務を行った運転者等ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に定める事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならないとされている。次のア～ウについて、記録しなければならない内容として正しいものには○を、誤っているものには×を( )内に記入しなさい。

(貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項)

- ア. 集貨地点等で、車両総重量8トン以上又は最大積載量5トン以上の普通自動車である事業用自動車の運行の業務に従事した一般貨物自動車運送事業者等が、荷役作業又は附帯業務(以下「荷役作業等」という。)を実施した場合(荷主との契約書に実施した荷役作業等の全てが明記されている場合にあっては、当該荷役作業等に要した時間が1時間以上である場合に限る。)にあっては、荷役作業等の内容
- イ. 車両総重量7トン、最大積載量が5トンの普通自動車である事業用自動車の運行の業務で荷主の都合により集貨又は配達を行った地点(以下「集貨地点等」という。)で待機した場合、集貨地点等から出発した日時
- ウ. 運転者等の氏名及び生年月日

(正) 下線部は不要

ア(○) イ(○) ウ(×)